



第29回東京湾帆走会2023

帆走指示書

主催 東京ヨットクラブ (TYC)

後援 東京夢の島マリーナ

協力 スバル興業株式会社

1. 適用規則

- 1.1. セーリング競技規則2021-2024 (以下、「RRS」と略する。)
- 1.2. OSR2021-24付則Bインシヨアレース用特別規定およびOSR国内規定セーリング競技規則に定義された「規則」
- 1.3. 当レース特別規定
- 1.4. 本帆走指示書
- 1.5. 実施要項と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合は本帆走指示書を優先する。

2. 責任の所在

- 2.1. 参加艇とその乗組員の安全に関する全ての責任は各艇にあるものとする。
- 2.2. 当レースの主催者および運営は、参加艇や乗組員の事故(死亡、傷害、沈没、破損等)および、参加艇や参加者によって引き起こされた第三者に対する事故(死亡、傷害、沈没、破損等)に対して一切の責任を負わない。
- 2.3. 参加艇がスタートするか否か、また帆走会を続行するか否かの判断は各艇が行うものであり、当帆走会の主催者および運営は一切の責任を負わない。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1. 帆走指示書の変更がある場合は艇長会議にて行う。

4. 帆走会日程

- 4.1. エントリー 8月12日(土)までに、race@tyc.gr.jpへ申込書を添付にて提出
- 4.2. 支払期限 8月11日(金)までに振込(エントリーフォーム参照)
- 4.3. 出艇申告 8月19日(土)15時00分~15時30分 保田漁港(ばんや)
- 4.4. 艇長会議 8月19日(土)15時30分~16時00分 保田漁港(ばんや)
- 4.5. 保田MT 8月19日(土)16時30分~19時00分 保田漁港(ばんや)
- 4.6. 帆走会 8月20日(日)07時00分から艇別に順次スタート
- 4.7. 表彰式 9月10日開催のTYCレースの表彰式と一緒に進行。

5. 出艇申告

- 5.1. 参加艇は当該レースの艇長会議が始まるまでに、保田ばんやに設置する帆走会本部に必要書類と帆走会参加者名簿を提出し、確認を受け、リコールナンバーが記載されたクラス旗を受け取る(年間エントリー艇除く)ことで出艇申告とする。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとしリコールナンバーが記載される。

レースクラスA	:ブルー	旗
レースクラスB	:グリーン	旗
レースクラスC	:イエロー	旗
クルージングクラス	:ピンク	旗

参加艇はクラス旗を、バックステー等の視認しやすい場所に掲揚する。

7. 帆走会コース

- 7.1. 保田漁港沖スタート(注1)⇒浦賀水道航路東側(注2)⇒第一海堡・第二海堡間⇒木更津沖・中ノ瀬航路東側(注3)⇒アクアライン橋脚下(注4)⇒東京ディズニーシー沖近辺フィニッシュ(レースコース約30マイル)
- 7.2. (注1) スタートから保田漁港沖の定置網2を右舷に見て通過し、定置網2とその東側沿岸の間は航行禁止とする。
- 7.3. (注2) 浦賀水道航路北航側の浮灯標No.2、No.4および第二海堡西端を結ぶ線の東側。
- 7.4. (注3) 第二海堡西端、中ノ瀬航路の浮灯標No.2、No.4、No.6、No.8を結ぶ線の東側。
- 7.5. (注4) 海ほたるから7番目の橋脚と8番目の橋脚の間を北行すること。
- 7.6. (注5) 浦賀水道航路及び中ノ瀬航路内並びに東京湾アクラライン東水路および付近海域への進入・航行を禁止する。尚、この航行禁止区域は連続した障害物とする。
- 7.7. 上記(注1～5)について違反した艇には「RRS60.2」により抗議できる。

8. 海上エントリー

- 8.1. 本帆走会では海上エントリーを行わない。
- 8.2. 前日の出艇申告を行った艇で、帆走会参加を取りやめる艇は、必ず海上本部艇専用電話宛て、帆走会に参加しないことを連絡すること。
- 8.3. 帆走会参加艇のすべての競技者は、衣類または個人装備を一時的に着替えたり整えたりする間を除き、ライフジャケットまたは、その他の適切な個人用浮揚用具を着用していなければならない。帆走会中に競技者がこれを履行していない場合はレース委員会より抗議される。個人用浮揚用具のウェストベルト式については着用しているとは認めない。

9. スタート

- 9.1. スタート地点は、保田漁港から西約2マイル付近で浮島を真南(180度方向)に見る地点とする。スタート本部船、マークは設置しない。
- 9.2. スタートは各艇別にあらかじめ定められた時間以降にスタート地点を通過することでスタートとする。

10. フィニッシュライン

- 10.1. フィニッシュラインは、浦安沖灯標を右舷に見て、浦安沖灯標から270°マグネットライン方向50m以内の見通し線とする。
トップ艇の通過時間に応じ「第一海堡・第二海堡間」「アクアライン橋脚下(海ほたるから7番目の

橋脚と8番目の橋脚の間)」をフィニッシュラインとする場合がある。

フィニッシュ本部船、マークは設置しない。

11. 航行の注意

参加艇は以下に対し、細心の注意をはらい航行すること。本項に違反した艇はレース委員会により抗議される

- 11.1. 保田沖定置網
- 11.2. 浦賀水道航路及び中ノ瀬航路内の進入・航行禁止
- 11.3. 金谷港へのフェリー航路での操船注意。
- 11.4. 第一海堡周辺の水深（沿岸への近付き過ぎに注意）
- 11.5. 木更津の盤州鼻
- 11.6. 東京湾アクアライン橋脚下通過時における橋梁標
- 11.7. 東京湾アクアライン東水路の進入・航行禁止
- 11.8. 東京湾内を航行する本船（常に前後及びリーサイドのワッチを怠らないこと・本船を避けること）

12. エンジンの使用

- 12.1. 帆走会参加艇は帆走中に動力としてのエンジンの使用は認められない。
- 12.2. 落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避（緊急避難）、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することができる。（RRS 4 2. 3 (h)参照）
- 12.3. エンジンをすみやかに使用出来なかったことは、7条及び13条各項の義務に対する免責とはならない。
- 12.4. エンジンを使用した場合には、その状況（使用した目的・時間・場所等）について、フィニッシュ後帆走会本部に速やかに報告しなければならない。

13. タイムリミット

- 13.1. タイムリミットは、浦安沖灯標南側又は海ほたる寄り近辺15時00分とする。
12時00分までに第一海堡を通過しなければタイムリミットとする。

14. 帆走会の成立

- 14.1. トップ艇のフィニッシュをもって、帆走会は成立する。
- 14.2. タイムリミット内に1艇もフィニッシュしない場合には、帆走会はノーレースとする。
(RRS 35の変更)

15. 帆走会中止

- 15.1. 保田ミーティング（保田MT）中止については、2日前の木曜日にTYC HPで通知する。
- 15.2. 保田ミーティング中止の場合、本帆走会も中止とする。
- 15.3. 当日の海況によって、途中で保田ミーティングを中止する場合は、極力参加艇へ連絡を行うようにするが、連絡が付かなかつたことは抗議の対象とならない。参加する・しないは各艇の判断で行う。

16. 帰着申告

- 16.1. 帆走会参加艇は、ハーバーに帰港後直ちにレース旗の返却(年間エントリー除く)、race@tyc.gr.jpへ帰着申告を送信すること。

17. 抗議と救済の要求

- 17.1. 本帆走会では抗議・救済の要求は認めない。
(RRS 61の変更)

18. 順位

- 18.1. 帆走会の順位はフィニッシュライン通過時間順とする。
- 18.2. 参加艇は、「第一海堡・第二海堡間」「アクアライン橋脚下」「浦安沖フィニッシュライン」の通過時間を、「通過時間報告書」に記載し、帰着申告とあわせrace@tyc.gr.jpへ送信すること。

19. 帆走会本部 及び 緊急連絡先

海上本部	スタート海面 (国際VHF)	080-1391-5877 (レース担当本部船) 艇長会議時にchを決定
東京海上保安部緊急		03-5564-2021
千葉海上保安部緊急		043-242-0013
海上緊急通報		118
東京夢の島マリーナ		03-5569-2710

20. 帆走会本部所在

- 20.1. 帆走会前日 (土) 保田漁港 又は 海上本部船 (080-1391-5877)
- 20.2. 帆走会当日 (日) 陸上本部(080-8082-0787) 又は 海上本部船 (080-1391-5877)

以上